

令和2年6月21日

公益財団法人 修武館の稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて

館長 木村恭子

修武館では、令和2年6月7日に兵庫県剣道連盟から通達された「稽古再開に向けての指針」に基づき、7月1日より剣道・なぎなた・居合道の稽古を再開することになりました。

そこで、修武館独自のガイドラインを『対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』『居合道ガイドライン』（全剣連HP参照）、『新型コロナウイルス対応の件（10）6/8』（兵庫県剣道連盟）を参考に作成しました。

修武館の通常稽古は、剣道4、天道流3、なぎなた3、居合道1の11事業で行われ、館員構成が幼少年から高齢者まで多岐にわたっています。したがって当面（7月中）は、各事業で計画されています稽古内容（7月前半・後半）を原則として実施する予定です。

稽古の参加につきましては、以下のことにご留意ください。

- 1、 体調がすぐれない場合（2週間以内に37.5℃以上の発熱があった。咳、咽頭痛などの症状がある。）、普段と異なる場合同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がおられる場合は、参加を控えてください。
- 2、 基礎疾患のある方や高齢者の方は重症化リスクが高いことが報告されています。特に基礎疾患のある方で、やむを得ず参加される場合はあらかじめ主治医の了解を得てご判断してください。
- 3、 稽古に参加できる方は、当面、当館館員のみとします。
- 4、 更衣室での密集を避けるため、剣道着（稽古着）・袴はあらかじめ着替えてから参加してください。（幼・少年部）
- 5、 入館から退館まで、別に定める動線（入口での検温、待機場所等）に従って行動し、3蜜にならないように注意してください。
- 6、 新型コロナウイルスは症状が無くても感染しているかもしれません。大切な方に感染させないようにマスクの着用を原則とします。
- 7、 熱中症対策として、稽古中は水分補給と休憩をこまめにとってください。また、体調がすぐれないと感じた場合は、無理をせずすみやかに指導者に申し出てください。
- 8、 感染の免疫力を低下させないために暴飲暴食と、冷たい物の過剰飲食は控え十分な睡眠をとり健康管理に努めてください。

なお、具体的なガイドライン（注意事項）と動線等につきましては、6月26日（金）17時30分からの各事業担当者打ち合せ会において確認するとともに、別途HPで公開し館員の皆様に郵送等で周知します。

最後に、幼・少年部の保護者の皆様へのご願いでございます。当面、参加当日の保護者の入館・見学はお控えください。また、当日のお子様の検温と健康観察をお願いいたします。さらに、後日送付の「健康調査票」の所定欄に必要事項を記入の上、来館時に下記の持ち物とともに持参させていただきますようお願いいたします。

〔持ち物〕 ・健康調査票 ・稽古用（予備）マスク（市販のもの可） ・汗拭きタオル
またはハンカチ ・水分補給のための飲み物 ・その他（個人の必需品） 以上